

新型コロナウイルスに関するQ & A

Q 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？

A 現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

（1）飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば など）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

（2）接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他者がその物に触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

Q 新型コロナウイルスの症状は？

A 発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさを訴える人が多い。なお、罹患しても軽症であったり、治癒する例も多い。

Q 潜伏期間はどのくらいありますか？

A 世界保健機関（WHO）のQ&Aによれば、現時点の潜伏期間は1～12.5日（多くは5～6日）とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

Q 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

A 発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。

Q 感染したかも？と思ったらどうしたらいいですか？

A 以下の場合には、佐渡保健所にある「帰国者・接触者相談センター（24時間体制）」に電話で相談しましょう。

【相談・受診の目安】

- ①風邪の症状や37.5度以上の熱が4日間以上続く
- ②強いだるさや息苦しさがある

※重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため妊婦さんは、こうした状態が2日間続いたら相談しましょう。

※症状がこの基準に満たない場合には、かかりつけ医やお近くの医療機関にご相談ください。

※現時点で、子どもが重症化しやすいとの報告はありませんので、目安どおりの対応をお願いします。なお、インフルエンザなどの心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医などに相談してください。

【帰国者・接触者相談センター】

・佐渡保健所

電話番号：0259-74-3403

受付時間：8：30～17：15（平日）

夜間休日緊急連絡先：0259-74-3312

・新潟県福祉保健部健康対策課

電話番号：025-280-5200

受付時間：8：30～17：15（平日）

夜間休日緊急連絡先：025-285-5511

Q 佐渡保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談するとどうなりますか？

A 電話での相談を踏まえて、感染の疑いがある場合には、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症患者の診察ができる「帰国者・接触者外来」を確実に受診できるよう調整します。

Q 感染予防のためにできることはなんですか？

A 以下のことを心がけましょう。

- ①石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
- ②正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ③高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

裏へ

Q 医療機関を受診するときに気を付けることはありますか？

A 複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」から紹介された医療機関（「帰国者・接触者外来」）を受診してください。

受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。感染への不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることとなります。

Q マスクをした方がよいのはどのような時ですか？

A マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人は積極的にマスクをつけましょう。

予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、屋外などでは、相当混み合っていない限り、マスクを着用することによる効果はあまり認められていません。

Q 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか？

A 現状では、はっきりしたことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

Q 多くの方が集まるイベントや行事など（例：業務における会議や研修会、卒業式）の参加・開催については、どのように対応すれば良いですか？

A 最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。そのため、イベントなどの主催者は、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況などを踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。

開催する場合は、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加しないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策を徹底してください。

なお、イベントなどの開催は、現時点で政府が一律の自粛要請を行うものではありません。

市民の皆さまは、風邪のような症状がある場合、学校や仕事を休み、外出を控え、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染の拡大防止につながる行動にご協力をお願いします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方には、人込みの多いところはできれば避けるなど、感染予防にご注意いただくようお願いいたします。

Q 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染することはありますか？

A 新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は飛沫感染と接触感染であると考えられています。2020年2月21日現在、食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。

製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。WHOは、一般的な注意として、生あるいは加熱不十分な動物の肉・肉製品の消費を避けること、それらの取り扱い・調理の際には、交差汚染予防のために注意すること、としています。



このQ & Aは、令和2年2月27日時点の厚生労働省が発表する情報に基づき作成したものです。